

高校で働く会計年度任用職員のみなさんへ

非常勤講師・非常勤養護助教諭・就職指導員・特別支援教育支援員
事務助手・SGH関係職員・SSH関係職員・「学び直し」関係職員
校務員・施設管理業務員(代行員)・舎監(代行含む)・寄宿舍給食員
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・産前介助員 他のみなさん

仲間の声と組合の力で 大きく要求が前進しました！

会計年度任用職員制度の導入(2020年度)以降、わたしたち**和高教(和歌山県高等学校教職員組合)**は、和歌山県内の他の教職員組合とともに、「会計年度任用職員」として任用される教職員の賃金・権利の拡大を要求し、県教委や市教委と交渉を重ねてきました。

これまでの成果をすべて示すスペースはありませんので、23年度末確定交渉で勝ち取った前進面についてお知らせします。

- 会計年度任用職員について**
- ・報酬を4月に遡って引き上げる(4月遡及)
 - ・期末手当を0.05月分引き上げる
 - ・今年度から勤勉手当も支給する

*一時金の支給要件は週平均15.5時間以上勤務となっています

今後も単価上限の改善や一時金の支給要件の改善などの賃金改善を強く求めていきます

(県教委任用職員の場合です。市教委任用職員の場合も基本的な部分は同じですが、詳細は和高教にお問い合わせください。)

まだまだ課題は残されていますが、和高教に結集する仲間の力があってこそ、他府県と比べても、大きく要求が前進しました。

高校教育は、非常勤・常勤を問わずすべての教職員の協力共同のもとに成り立っています。高校職場を支える会計年度任用職員のみなさん、ぜひ和高教に加入して、仲間たちの要求前進にむけてともに力を合わせましょう！

和高教加入申込書

- ・学校()
- ・名前()
- ・生年月日
()年()月()日
- ・加入年月()年()月

(組合費は月500円です)

※問い合わせ先【和高教本部 ☎ 073-432-6355】